

もくじ

建部巢兆画賛と句集『曾波可理』… P1

東京煉瓦株式会社の所在地について… P3

あだち民具図典¹⁴ 箕(下)… P4

足立史談

第653号

2022年7月15日

足立区立郷土博物館内

足立史談編集局

〒120-0001

東京都足立区大谷田5-20-1

TEL 03-3620-9393

FAX 03-5697-6562

建部巢兆画賛と句集『曾波可理』

たけべそうちようがさん
ひょうたんずじがさん
— 瓢箪図自画賛 — 再考も加えて —

加藤 ゆずか

建部巢兆は、書家の山本龍斎の子で、加舎白雄（かやしらお・一七三八〜一七九一）に俳諧を学び、夏目成美や鈴木道彦と並ぶ江戸俳諧の三大家と称された人物です。寛政期頃に千住の藤沢家に養子入りし、その後は千住閑屋の地に「秋香庵（しゅうこうあん）」をかまえ、千住の商家層を中心とした俳諧グループ「千住連」を率いながら、絵や茶道にも力を注

ぎました。巢兆の作品群は、勝村秀堂氏によって長らく顕彰活動がなされ、その成果が二〇一九年「千住の巢兆」展（あだち拓本研究會主催）で示された後に、同氏によって当館に寄贈されました。これまでも『足立史談』では、秀堂氏寄贈による巢兆作品を一部紹介してきました。今回は秀堂氏の巢兆コレクションと、巢兆発句集『曾波可理』（文化十四年）を検討します。これまで報告してきた作品について新たに判明したことも合わせて、巢兆の画賛について考えていきたいと思

います。

■巢兆の画賛 図一の巢兆筆《ひやひやと》自画賛》は、農夫と思われる人物が盥に水を張り、そこに水を飲む馬と、既に水を飲み終えたのか

図一 建部巢兆《ひやひやと》自画賛》紙本墨画淡彩 一幅
江戸時代後期 足立区立郷土博物館蔵 勝村秀堂氏寄贈



盥からそつぽを向く馬の二頭を、墨画淡彩の軽やかな略筆で描いています。その上には、巢兆の句「ひや／＼と田にはしりこむ清水哉」と、巢兆の落款「巢兆」そして巢兆の朱文方印「松甫」がみえます。絵と句、二つの内容を照らし合わせると、これは「代かき」という、田植えの一工程が連想できるようになっています。代かきとは、田植えを行う前に、田んぼに水を入れ、水の中で土を砕いて田面を均平化させる作業です。現在では耕耘機やトラクターなど機械で行っていますが、江戸時代では、人が柄振（えぶり）で、あるいは馬や牛に専用の鋏「馬鋏（まぐわ）」をとりつけて、水を張った田んぼをよく均していました。馬鋏を用いた代かきの様子は、江戸時代中期以降の版本にもしばしば確認することができ、当時の人々とつながりを感じます（図二）。巢兆《ひやひやと》自画賛》は、背景に田んぼこそありませんが、巢兆の句からは、これから田植えに向かって代かきをするために、田面に水を張る涼やかな様が浮かび上がってきます。この句に対して、巢兆の絵で、農夫が「ひやひやと」した水を注ぐのは、馬が水を飲むための盥になって



図二 石川流宣『大和耕作絵抄』江戸時代中期
 (『日本風俗図絵』第5輯・大正3~4年・1914~
 15、国立国会図書館デジタルコレクションより)

■『瓢箪図自画賛』再考
 『瓢箪図自画賛』の句は、『曾波可理』の「旅中」という項目に詞書と共に収録されています。『曾波可理』の文言と照らし合わせると、この作品の賛は「草庵に茶立虫と、

いふもの啼ある人のいひけるやうこのむしの声を聞侍れは、かならずよるこひ事侍るなり、諺に、かくれさと、もいへりと、米櫃の、そこから、あらん、隠れ里」と書かれています。(※『足立史談』六五〇号の翻字に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。)

諺(ことわざ)の「隠れ里」とは、昔話や伝説上で語られる、人間がたやすく到達できない想像上の豊かな世界のことをさします。「隠れ里」に関する伝承の中には、隠れ里から米つきや機織の音が聞こえ、元旦にその音を聞くと吉兆とされるといふものもあり、

が考えられます。自分と同じく蕉風俳諧を嗜む人物に向けて、あるいは自分の草庵(秋香庵)の米櫃に茶立虫が発生したことをうけて、瓢箪の絵を付け足して描いたのかもしれない。
 (郷土博物館専門員)

■巢兆発句集『曾波可理(そばかり)』
 『ひやひやと』自画賛』の句は、

います。この馬たちはこれから馬鍬をつけて代かきに行くのか、あるいは一仕事ついて休憩している最中なのか、あえて田んぼや作業風景ではなく、その合間の一コマが描かれることで、代かきに従事する人や馬たちの様子を、より親近感をもった日常風景としてとらえることができるのです。ここには、舟が行き交う内陸水運が盛んな地であると共に、農業用水を利用した耕作地が広がる場所でもあった足立ゆかりの文人巢兆ならではのまなざしを感じ取ることができますでしょう。

巢兆発句集『曾波可理』に収録されています。巢兆は、晩年に自撰句集の編纂に着手しましたが、道半ばで没してしまいます。ただし春・夏の句までは巢兆自らが句を選び、版下も作成して「蕎麦刈」という題名も定めていたため、後半部の秋・冬の句は巢兆の弟子国村が編纂し、巢兆没後の三回忌にあたる文化十四年(二八一七)に『曾波可理』という表記で刊行されました。

本書の内容は、春夏秋冬の順に、「歳旦」「夕顔」のような季節を象徴する項目や、「桐生米室を訪ふ」のような巢兆の個人的なエピソードに基づく項目ごとに分かれて句が並びます。巢兆が晩年手掛けた俳諧の傑作選というだけあって、本書に収録される発句は、巢兆直筆の画賛にもしばしば登場します。「足立史談」六五〇号に紹介しました『瓢箪図自画賛』(図三)もその一つです。



図三 建部巢兆《瓢箪図自画賛》紙本墨画 軸装一幅
 江戸時代後期 足立区立郷土博物館蔵 勝村秀堂氏寄贈

茶立虫の羽音を吉兆ととらえるのもこうした伝承に基づくものであると考えられます。

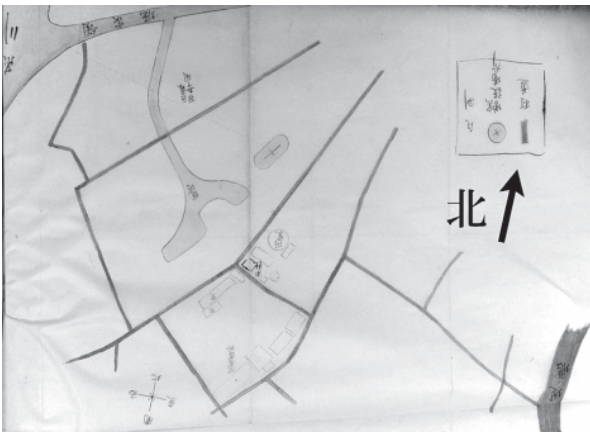
また『曾波可理』の「旅中」に収録されていることから、賛中の「草庵」は、建部巢兆の秋香庵ではなく、旅先で滞在した宿もしくは人家のことをさし、そこで茶立虫が出たことから、自分が今滞在中の場所の米櫃のあたりに隠れ里のような理想郷があるのだろう、という句を詠んだこととなります。

ただし、『瓢箪図自画賛』の瓢箪図は、米櫃＝瓢箪＝芭蕉という連想のもとで描いたものであることは確かであり、(詳しい解説は六五〇号の拙稿を参照)この着想を果たして旅中で得たのか否かという点は疑問が残ります。

『瓢箪図自画賛』に関しては、はじめは旅先でつくった詞書と句を、誰かに句を求められた折、あるいは自らの手すさびで句を認める際に、旅先での意図とはまた違う形で、繰り返し用いて画賛にしたためた可能性が考えられます。

東京煉瓦株式会社の 所在地について

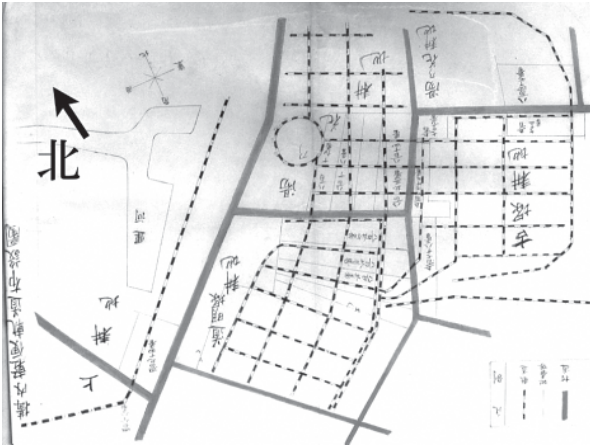
佐藤貴浩



【図1】 (増設電の位置図)



【図2】 明治4 2年迅速測図 (一部加工)



【図3】 構内軽便軌道布設図

■東京煉瓦株式会社 東京煉瓦株式会社(以下、東京煉瓦)は、明治三〇年(一八九七)に現在の足立区鹿浜に創業した工場で、明治三五年には職工数八〇人、動力を一基一四馬力有する大工場であった。大正六年(一九一七)に鹿浜から足立区宮城に移転した。すくなくとも昭和一〇年(一九三五)までは会社が存続していたが、いつ廃業したかは定かでない。

さて、鹿浜にあった頃の東京煉瓦の位置については、湯の浜(当時使用されていた耕地名)にあるということが文書等によってわかっており、湯の浜は現在の都市農業公園あたりである。ただし、具体的な場所の特定はできていなかった。しかし、今回場所を特定する図面を見つけることができた。

■鳥井家文書 図面は郷土博物館所蔵の鳥井家文書の中にあつた。同文書群は、東京煉瓦の社長を務めた鳥井家から寄贈されたものである。「明治四十二年 官長諸願届指令書綴入」と題した冊物の中に東京煉瓦の工場地を示す図面があつたのである【図1】。

写真では白黒であるが、実際の資料は水路は青、村道は朱で彩色されている。竈の新設を役所に許可してもらうために作成された図である。

■位置の特定 【図1】の左上に荒川が描かれており、その荒川に注ぐように「領家堀」と書かれた堀が描かれている。これによって、本図が現在の芝川と荒川の合流地点付近であることが特定できた。そのうえで【図2】の明治四十二年の迅速測図を見ても、【図1】の○で囲ったY字を逆にしたような特徴的な形を持つ水路とほぼ同じ水路を確認することができる【図2】も○で囲った。また、村道のルートなどもおおむね一致している。

【図2】の太実線で挟み色掛けした範囲は、都市農業公園西側の荒川およびその河川敷である。したがって、東京煉瓦の所在地は、現在荒川の流路となつている場所であることが断定できる。東京煉瓦も荒川放水路の建設によって宮城に移転したということがいえる。

■描かれた運河 逆Y字型の水路は、【図1】では「運河」と注記してある。運河は領家堀を通じて荒川に接続しており、運河を通じて工場から荒川まで煉瓦を輸送することができた。同じころ足立区本木にあつた隅山煉瓦工場にも同じように荒川に通じる用水路があつた。ちなみに同時代の経済雑誌である『ダイヤモンド』(五(一七)、一九一七年)には、「煉瓦の如き重量品は運賃が原価の主要なものである」とある。

■軽便鉄道 【図3】は工場内に網の線路が描かれている。軽便鉄道は、線路幅の狭い簡易な鉄道である。重量品の煉瓦を運搬するために、軽便鉄道が敷設されていた。丸くなった線路は、円窯の場所である。

【図1】・【図3】の他にも窯の詳細図などが数多く残っている。今後、同文書の解析をすすめて、東京煉瓦の実態により迫っていききたい。

(文化財係学芸員)

あだち民具図典(14)

箕み(下)

■箕の購入 前号で大正元年(一九一二)年の墨書のある箕には、「千住 長谷川」と購入場所が書き入れられていることを紹介しました。この「千住 長谷川」は、現在も千住仲町の旧日光街道沿いで金物店を営んでいる長谷川金物店であることがわかりました。戦前は、荒物問屋を営んでいて、箕も販売していたとのことでした。千住市場へも近く、出荷のついでに購入されたのかもしれない。

使用されるのは、農作業のときばかりではなかったのです。十五夜の月見では、縁側に供え物を飾ります。この供え物を箕に入れて置くという地域が日本各地にあります。足立区近隣でも、流山市、八潮市などで事例を見ることができました。(流山市史・八潮市史 民俗編) また、佐賀県では、正月に臼を土台にして箕を置き、そのなかに一升枧を立て、餅やみかん、干し柿を飾り、これを歳神様の祭壇とするという事例も見られます。(佐賀市嘉瀬町史) 子どもが一歳の誕生日を迎える初誕生には、一升の米でついた丸餅を背負わせたり、「選び取り」といってそろばん、筆、お金などを置いて、子どもが手に取ったものから将来の職業を占う儀礼が各地で行われてきました。

三重県では、この餅を背負わせたとき、竹製の箕の中に立たせ、火吹き竹などを杖として持たせるところがかなりあるといい、名張市薦生では、箕の中に豆を入れ、一升枧を伏せた上に立たせ、周囲にそろばん・筆・アマダイ(針箱)を置いて、転んでから拾ったものが上達するといわれたと報告されています。(歴史の情報蔵 子どもの成長を願い祝う県内の初誕生儀礼 三重県ホームページ) また、長野県の中南信地方では、初誕生の子どもを箕に入れて、持ち上げて軽く揺すりながら、「糶(しいな)は舞つて、実は残れ」と唄います。子どもを米にみたて、実りの悪い米である糶は吹き飛ばすようにという厄払いを伴う成長祈願です。不死身と掛けて、藤づるで作った藤箕を使うなど縁起を担ぐことも行われました。

大切な穀物を扱う箕は、穀霊の宿っている神聖なもの、生命力や成長をうながし、豊作と関連するもの、また一種の呪力あるものとしても考えられていたのです。

■現在の箕 便利な道具である箕ですが、竹や藤づるで作る技術を持つ人がいなくなってしまいました。代わりに、プラスチック製品がホームセンターなどで販売されています。すべり止めのためか、実際の箕にあるような、編み目に似た筋がつけられています。

遺跡の発掘現場でも、掘った土を運んで移すときなどに欠かせない道具として使用されています。

プラスチック製の箕に呪力を持つ道具としての役割を期待できるかは疑問ですが、便利で欠かせない道具として、素材を変えて現在も使われているのです。



箕を使った月見のお供え(再現)



(写真上) ホームセンターで販売されている箕

(写真下) 遺跡の発掘現場で使われている箕
足立区文化財係提供

(郷土博物館学芸員 萩原ちとせ)